

弁天25～27街区の皆様へ

27-■の■です。

舞浜3丁目の地盤強化工事が今年2月以降、中断している問題で、市が設置した施工技術検討調査委員会の会合が昨日行われ、傍聴に参加しましたが、専門知識が無いので理解出来ませんでした。

感想をお伝えしますと、十分な調査と研究でスタートしたと思う工事が、何で今更と思いました、施工業者が新しい工法を提示しましたが、今まで1回であった固化剤の注入回数を2回以上とし、注入量も増やすことで強度が確保できると説明であったと思います。

工事作業が3倍 セメントを含む資材も3倍 作業期間も3倍 事業費も3倍となると予想できる、この資金は何処から出るのか、個人の分担金も増加するのか、何れ市民税の増税に繋がることになるのか懸念されます。

弁天2丁目の液状化対策工事として南街区公園にプラントヤード施設及び住民用仮駐車場の整備工事が始まり、市としては本格的に工事を開始する意向ですが、

私は、内田浦安市長宛に「同意書取り下げ通知」を45戸のうち

10人の署名を付けて提出しました。

同意書取り下げの理由としては。

東日本大震災の弁天二丁目の戸建住宅の罹災棟数 (半壊以上)

全壊	2棟
----	----

大規模半壊	113棟
-------	------

半壊	214棟
----	------

一部損壊を加えればほぼ全戸が罹災した、インフラでは電気はいち早く回復、ガスは15日位で復旧したが、上下水道の復旧は遅れに遅れ、仮設トイレには苦痛でした下水道復旧は4月6日であったと記憶しています。

液状化対策の本来の目的は上下水道の確保というインフラ対策であり、45戸だけ格子状地中壁を施工してもインフラ対策にならない

196万円を負担して地盤だけ強化しても、次に大地震に見舞われたら家屋の崩壊は避けられない、対策としては地震保険を充実させる事が必要と考えています。

他にも記載事項がありますが書面の都合によりここまでにします。

以上A